

保護者様

県立村上高等学校長

出席停止について

お子さんが現在かかっていると思われる病気は、学校保健安全法に基づき、他の児童生徒に感染する恐れのある期間は登校できないことになっております。

必ず、医師の診察及び治療を受けられ、下記の「登校許可証明書」が渡されましたら、この用紙を持たせて登校させてください。なお、出席停止期間中は、欠席扱いにはなりません。

※ 医療機関によっては、下記「登校許可証明書」を記入するときに、文書料として有料になる場合がありますので、御承知おきください。

学校で出席を停止する主な病気は、次のとおりです。

	病名	出席停止の期間
第一種	新型コロナウイルス、鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症	治癒するまで
第二種	1 インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	2 百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	3 麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	4 流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
	5 風疹	発疹が消失するまで
	6 水痘	すべての発疹がかさぶたになるまで
	7 咽頭結膜熱	主な症状がなくなった後、2日を経過するまで
	8 結核及び	病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
	9 髄膜炎菌性髄膜炎	
第三種	10 流行性角結膜炎 11 その他の感染症 ・感染性胃腸炎 ・溶連菌感染症等	病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで

主治医様

御多用中恐れ入りますが、下記証明書に御記入の上、保護者又は生徒にお渡しくださるようお願いいたします。

登校許可証明書

年 組 氏名

病名	
出席停止期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
上記の病気は、他の生徒に感染の恐れがないと認められますので、登校しても差し支えありません。	
令和 年 月 日	
医療機関名 又は医師氏名	